

確認
OK?

最低賃金

働く人も、
雇う人も、
忘れずに。

最低賃金は、働くすべての人の時間額を保証する制度です。

兵庫県 最低賃金

令和8年
10月1日
から
時間額

1,172円



前年比
56UP
円

月給の人でも日給の人でも自分の時間額を計算してみよう